

事業カルテ (3年度決算)

交通対策担当

02-01-10-100 交通安全指導経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	交通安全対策基本法				
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち					
	政策	E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり				
	施策	3	安全で快適な移動空間の確保				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市交通安全計画、多摩市交通マスタープラン						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩ニュータウンの開発に伴う交通量増加による交通事故抑制対策として、昭和54年度に多摩市立交通公園を整備し、幼児・小学校低学年の交通体験指導を開始した。平成18年度からは、児童館・学童クラブ、老人クラブ等に出向き、出張型交通安全教室を実施し事業の更なる充実を図っている。なお、平成24年度からは教室を受講した小学2年生に自転車運転免許証を交付している。その他、平成23年度からは市内の公立中学校にて、令和元年度には一宮公園で行われているKAOFESにて、疑似体験型交通安全教室(スケアードストレイト)を実施している。						

◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和3年度の目標	交通事故の減少を図るため年齢層に応じた交通安全教育を実施する。幼児・小学1・2年生に対しては、交通公園における体験型の交通安全教育により交通事故リスクの軽減を図る。また、老人クラブ等の市民団体、児童館等への出張型交通安全教室を積極的に行い、交通安全教育の充実を図る。中学生や保護者向けには、スタントマンによる疑似体験型交通安全教室を実施し、自転車利用の交通マナーの向上、自己防衛意識の高揚を図る。	
予算の執行方法	交通教育指導員等 person 費、交通公園の維持管理に伴う資材、消耗品、スタントマンによる疑似体験型交通安全教室業務委託料	
事業の成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響が収束されない中において、年齢層に合わせた様々な交通安全教育を実施することで、市民の交通安全意識の向上及び市内交通事故の減少を図った。	

◇事業にかかる費用

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	17,420 千円	13,300 千円	13,472 千円	10,437 千円	11,787 千円	
事業にかかる実コスト	29,856 千円	25,266 千円	24,558 千円	20,730 千円	20,140 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	495 千円	364 千円	283 千円	233 千円	279 千円
	一般財源	16,925 千円	12,936 千円	13,189 千円	10,204 千円	11,508 千円
間接経費						
職員人件費	8,549 千円	8,149 千円	6,437 千円	6,697 千円	4,141 千円	
《従事人員数》	0.97 人	0.97 人	0.75 人	0.80 人	0.50 人	
その他の人件費	3,887 千円	3,817 千円	4,649 千円	3,596 千円	4,212 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	各種交通安全教育(教室)指導員 (H30年度より交通公園での一般指導員数を 除いている)	目標	10,000人	6,500人	6,000人
		結果	5,865人	6,079人	—
成果指標 (アウトカム)	交通事故発生件数 (件数は暦年)	目標	0に近づける	0に近づける	0に近づける
		結果	245件	280件	—

特記事項

—

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し	方今後の 向後の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的 的		引き続き、より効果的な事業の実施に向けて指導内容を検討していくものとする。
B	B	B	

<交通安全指導経費>

◇執行状況及び成果等

1 交通安全教室実施状況

年度	小学1年生		小学2年生		幼稚園		保育園	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成29年度	15	1,093	18	1,327	10	801	18	577
平成30年度	15	1,039	19	1,274	10	833	18	776
令和元年度	15	1,041	19	1,284	9	758	18	631
令和2年度	1	46	1	43	9	599	14	429
令和3年度	11	707	11	762	12	711	18	506

※私立小学校3・4年生への指導結果については小学2年生の数値に合算

2 出前交通安全教室実施状況

年度	小学1年生		小学2年生		幼稚園		保育園		児童館・学童		高齢者		その他	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成29年度	0	0	0	0	3	574	11	871	11	686	1	31	0	0
平成30年度	0	0	0	0	3	582	11	923	14	1,017	3	70	5	208
令和元年度	0	0	0	0	3	534	15	970	16	1,276	2	70	8	327
令和2年度	15	1,166	16	1,121	4	330	12	573	11	600	1	40	0	0
令和3年度	6	492	6	489	3	154	9	430	9	625	0	0	0	0

3 疑似体験型交通安全教室（スクアードストレート）実施状況

年度	参加者数	実施校等
平成29年度	941	諏訪中、東愛宕中、和田中
平成30年度	1,258	青陵中、多摩中、落合中
令和元年度	1,089	永山中、鶴牧中、聖ヶ丘中
	411(※)	一ノ宮公園
令和2年度	918	諏訪中、東愛宕中、和田中
令和3年度	1,203	青陵中、多摩中、落合中

(※)：推計値

4 交通公園入園者数

年度	入園者数
平成29年度	31,320
平成30年度	26,070
令和元年度	46,589
令和2年度	49,733
令和3年度	50,309

5 交通教育指導員報酬

年度	報酬額(円)
平成29年度	6,843,600
平成30年度	6,843,600
令和元年度	6,755,856
令和2年度	6,845,885
令和3年度	6,852,740

事業カルテ (3年度決算)

交通対策担当

02-01-10-102

放置自転車等対策事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律				
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち					
	政策	E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり				
	施策	4	街の活力を高める交通ネットワークの強化				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市交通マスタープラン、多摩市交通安全計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>昭和60年4月「多摩市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、同年に聖蹟桜ヶ丘駅西駐輪場を有料化、平成9年4月には多摩センター駅、永山駅周辺駐輪場(一部)の有料化を実施した。平成16年6月1日には多摩センター駅及び永山駅周辺地区の自転車等放置禁止区域を拡大し、平成21年度には唐木田駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定したほか、2ヶ所の駐輪場を有料化した。平成27年度には聖蹟桜ヶ丘駅・永山駅周辺の駐輪場の有料化を実施し、平成28年度に多摩センター駅周辺の無料駐輪場を廃止し市内駐輪場を全て有料化した。</p> <p>なお、駐輪場の管理運営方法については、平成18年4月から市営有料駐輪場を指定管理者による運営とし、以降5年間ごとに指定管理者を更新しており、令和3年度から新たな指定管理期間(5年間)が開始された。</p> <p>また、放置自転車の撤去等については、平成30年度に、それまで平日のみであった撤去を土曜日も実施したことに続き、令和元年度には、全ての曜日・時間帯での撤去を開始したところであるが、令和3年度からはより業務を効率的に実施できるよう撤去の実施時間等の見直し、放置自転車等保管場所の開所時間等の見直しを実施した。</p>						

◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和3年度の目標	自転車等の安全利用の促進と主に道路上における放置自転車等を抑制し、安全で円滑な交通環境を確保するとともに良好な生活環境の維持・向上を図る。令和3年度も引き続き指導・啓発方法の改善を図り、放置自転車の削減を目指す。	
予算の執行方法	放置自転車等に対する指導啓発や撤去・保管・処分等の委託費及び駐輪場用地の賃貸借料や施設の維持管理経費	
事業の成果	放置自転車等の撤去及び啓発を行うとともに適切な駐輪場運営を実施することで、放置自転車等の防止・抑制、自転車等の安全利用の促進及び良好な駅前空間の確保をすることができた。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	77,328 千円	75,201 千円	94,254 千円	89,617 千円	69,318 千円	
事業にかかる実コスト	87,947 千円	86,671 千円	101,120 千円	98,407 千円	77,601 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	2,366 千円	2,664 千円	3,471 千円	1,283 千円	1,449 千円
	一般財源	74,962 千円	72,537 千円	90,783 千円	88,334 千円	67,869 千円
間接経費						
職員人件費	7,667 千円	8,149 千円	6,866 千円	8,790 千円	8,283 千円	
《従事人員数》	0.87 人	0.97 人	0.80 人	1.05 人	1.00 人	
その他の人件費	2,952 千円	3,321 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	4駅周辺自転車等の撤去回数	目標	624回	420回	420回
		結果	605回	420回	—
成果指標 (アウトカム)	4駅周辺自転車等の撤去台数	目標	2,000台	1,000台	1,000台
		結果	859台	994台	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント			
	量的 的		財 一 源 般	放置自転車等の放置台数は長年の取組みの成果により減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、放置自転車等台数、撤去台数ともにさらなる減少に転じている。今後については予測が難しいところもあるが、引き続き従来からの啓発活動等を推進していく。		
B	B	B	イ			

<放置自転車等対策事業>

◇執行状況及び成果等

1 年間の放置自転車等撤去・返還・処分台数

年度	撤去台数	返還台数	処分台数
平成 29 年度	1,895	1,197	766
平成 30 年度	1,897	1,347	563
令和元年度	2,197	1,662	571
令和 2 年度	859	642	274
令和 3 年度	994	740	232

2 自転車対策業務委託料

年度	業務委託料 (円)
平成 29 年度	49,778,920
平成 30 年度	55,081,285
令和元年度	55,470,282
令和 2 年度	50,558,224
令和 3 年度	31,495,682

3 駅周辺駐輪場収容台数及び利用台数 (令和 3 年度)

地域	箇所数	収容台数	利用台数	利用率
聖蹟桜ヶ丘駅周辺	3	2,755	1,401	50.9%
永山駅周辺	6	2,365	1,123	47.5%
多摩センター駅周辺	3	3,123	1,355	43.4%
唐木田駅周辺	1	307	257	83.7%
合計	13	8,550	4,136	48.4%

※調査日：令和 3 年 10 月 8 日 (金) 午前 11 時時点 晴れ

4 自転車駐車場整備センター負担金 (令和 3 年度)

駐輪場名	駐輪場概要	負担金額 (円)
聖蹟桜ヶ丘駅南駐輪場	延床面積 1,497.72 m ² 1,130 台 (自 1,041、二 89)	13,550,000
聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場	延床面積 1,182.57 m ² 567 台 (自 498、二 69)	18,020,000

02-01-10-104	駐車場対策事務経費
--------------	------------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇執行状況及び成果等

1 駐車場案内システム関係

駐車場案内システムの維持管理費用

(円)

年度	撤去費用	動産保険料	計
平成29年度	3,672,000	183,600	3,855,600
平成30年度	8,885,160	115,500	9,000,660
令和元年度	0	33,000	33,000
令和2年度	0	33,000	33,000
令和3年度	0	33,000	33,000

※平成29年度は4基撤去、平成30年度は5基撤去、

令和元年度から令和3年度までの撤去は無し

なお、令和3年度は、駐車場案内板の安全性を確認するための点検調査を実施(165,000円)

事業カルテ (3年度決算)

交通対策担当

02-01-10-105

地域密着型交通運行事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	交通政策基本法、道路運送法				
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち					
	政策	E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり				
	施策	4	街の活力を高める交通ネットワークの強化				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市交通マスタープラン、多摩市地域公共交通再編実施計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成9年11月より多摩市ミニバスの運行を開始、平成11年6月に路線の一部変更、平成15年1月、5月に新規路線を含む路線変更、平成17年4月からは一部区間での始発・終車の増便を行った。平成20年4月にも一部路線変更を行い、平成23年度には、東西線において早朝時間帯を増便した。平成24年度に多摩市ミニバス検討委員会を設置し、平成26年10月に南北線の路線変更を行ったほか、平成29年及び平成30年に勾田地域でのバスとタクシーを活用した実証実験を行った。 なお、令和2年度から多摩市地域公共交通再編実施計画に基づく実証実験に着手する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からその実施の延期を余儀なくされた。						

◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和3年度の目標	交通不便地域の解消と高齢者等移動制約者の日中の移動手段を確保するため、既存路線のミニバス運行を実施する。
予算の執行方法	多摩市ミニバスの運行に伴い、生じた運行経費から運行収入を差し引いた不足分を補助金として交付する。
事業の成果	多摩市ミニバスを運行することで、交通不便地域の解消及び高齢者等移動制約者の移動手段を確保した。

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	54,388 千円	49,682 千円	54,909 千円	61,428 千円	55,327 千円	
事業にかかる実コスト	55,269 千円	50,522 千円	60,488 千円	62,684 千円	59,468 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	3,210 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	51,178 千円	49,682 千円	54,909 千円	61,428 千円	55,327 千円
間接経費						
職員人件費	881 千円	840 千円	5,579 千円	1,256 千円	4,141 千円	
《従事人員数》	0.10 人	0.10 人	0.65 人	0.15 人	0.50 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	ミニバスの運行	目標	2路線	2路線	2路線
		結果	2路線	2路線	—
成果指標 (アウトカム)	ミニバスの運行収入額	目標	72,000千円	53,000千円	47,000千円
		結果	52,484千円	58,914千円	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成果 推 移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 ー 的	財 一 源 般		
B	B	A	イ	従来から、運行事業者及び近隣住民と協力し、利用者の更なる増加及び事業の効率化を図り、市負担額の減少を図るための取組を実施してきたところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数の減少も回復していない中での燃料費の高騰も生じている。今後については予測が難しいところもあるが、必要に応じて運行事業者等と連携しながら対応していく。

<地域密着型交通運行事業>

◇執行状況及び成果等

1 多摩市ミニバス運行等補助金及び利用状況

種別 年度	運行補助金(円)	年間利用人員(人) ※推計	
		東西線	南北線
平成29年度	47,890,000	720,510	85,410
平成30年度	49,020,000	631,450	74,095
令和元年度	54,850,000	616,120	60,225
令和2年度	61,369,000	458,805	44,895
令和3年度	55,268,000	594,950	52,560

※補助事業者 京王バス(株)

2 運行収支状況

南北線

種別 年度	①収入(円)	②支出(円)	差引収支 (①-②)(円)
平成29年度	5,961,806	25,341,386	△ 19,379,580
平成30年度	6,264,458	25,969,444	△ 19,704,986
令和元年度	6,286,046	24,192,408	△ 17,906,362
令和2年度	5,155,108	23,287,494	△ 18,132,386
令和3年度	5,797,701	23,715,335	△ 17,917,634

東西線

種別 年度	①収入(円)	②支出(円)	差引収支 (①-②)(円)
平成29年度	62,120,290	90,634,545	△ 28,514,255
平成30年度	62,814,039	93,353,059	△ 30,539,020
令和元年度	60,542,212	97,492,488	△ 36,950,276
令和2年度	47,329,082	90,566,310	△ 43,237,228
令和3年度	53,116,749	90,467,220	△ 37,350,471

事業カルテ (3年度決算)

文化・生涯学習推進課

02-01-11-112

多摩市立複合文化施設等管理運営事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	「文化芸術基本法」、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」				
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち					
	政策	C2	豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり				
	施策	3	文化の継承と創造				
	関連する施策	C2-1	C2-2	D1-2	E2-1	—	
関連する個別計画	多摩市における文化芸術振興方針、多摩市立複合文化施設管理運営計画						
関連する報告書など	多摩市立複合文化施設等管理運営計画策定委員会報告書						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩市立複合文化施設(パルテノン多摩)は、多摩市及び多摩ニュータウンのシンボルとして、また、文化芸術の振興、郷土文化の普及・継承、市民文化活動に寄与する施設として、昭和62年度に開設した。多摩市行財政再構築プランによる見直しとして、平成15～17年度で約1億円の削減。また、平成18年度より指定管理制度を導入し、平成26年度までに3億9200万円を削減した。なお、平成25・26年度においても、財団と協議し基本財源を取り崩し、事業費に充当した。施設の劣化が進行しており、大ホールは平成30年12月より使用中止とした。令和2年6月に大規模改修工事を着工し、令和3年12月に竣工した。パルテノン多摩共同事業体を指定管理者として、令和4年3月にプレオープンを迎えた。						

◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和3年度の目標	【事業の目的】市民の自主的な文化活動を支援し、文化の普及および振興を図り、もって地域の発展に寄与する。 【令和3年度の目標】①令和3年12月に施設管理を開始②令和4年3月に市民へホール・オープンスタジオ以外の諸室貸出を再開③再開後の管理運営体制の構築④市民参加・創造を促進する事業の構築⑤休館中の文化振興事業の継続⑥休館中の市民の文化活動の支援
予算の執行方法	複合文化施設等指定管理料:再開館準備に係る施設の管理運営等に対する指定管理料。 文化振興事業等業務委託:パルテノン多摩休館中における各種業務に対する委託料。 複合文化施設使用料予約金:休館中の「複合文化施設貸館使用料予約金」を指定管理者へ支払う。
事業の成果	①管理運営体制の構築や準備を行い、円滑な再開館が行えた。 ②大規模改修に伴う休館中においても、市民の文化活動を支援し、また、市民が参加・創造できる事業を展開することで、再開館するパルテノン多摩への市民の期待感を醸成した。

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決算額(単位:千円)	380,000 千円	360,000 千円	360,000 千円	191,962 千円	247,925 千円
事業にかかる実コスト	383,525 千円	364,200 千円	374,161 千円	212,052 千円	266,975 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	380,000 千円	360,000 千円	360,000 千円	191,962 千円
間接経費					
職員人件費	3,525 千円	4,200 千円	14,161 千円	20,090 千円	19,050 千円
《従事人員数》	0.40 人	0.50 人	1.65 人	2.40 人	2.30 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	①施設の引渡しと引継ぎ ②利用ルールの策定と周知開始 ③施設利用総回数	目標	①引渡し完了 ②策定完了 ③ —	①引継ぎ完了 ②周知開始 ③ —	① — ② — ③9,000回
		結果	①引渡し完了 ②策定完了 ③ —	①引継ぎ完了 ②周知実施 ③ —	—
成果指標 (アウトカム)	①②成果指標を示すことがない事業のため、設定しない。 ③事業入場者数・施設利用者数	目標	③ —	③ —	③500,000人
		結果	③ —	③ —	—

特記事項

大規模改修工事に伴う休館中の令和2年度から令和3年度は、①施設の引渡しと引継ぎ及び②利用ルールの策定と周知開始を目標とした。また、休館中の文化振興事業について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定通り実施できないことから、事業入場者数に関する指標を設定していない。

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	A	B	イ	再開館に伴い、ハード面およびソフト面に関して、想定外の諸問題が当面発生することが想定されるなか、新たな指定管理者とともに解決策を模索しつつ、各種課題に対応し円滑な運営を実現する。また、再開館記念事業を実施し、再開館後の新たなパルテノン多摩の姿を見せることで、未利用者を取り込む。

<多摩市立複合文化施設等管理運営事業>

◇執行状況及び成果等

多摩市立複合文化施設については、令和2年度に着工した大規模改修改修工事が令和3年12月10日に竣工し、12月14日に指定管理者であるパルテノン多摩共同事業体へ施設を引渡した。施設引渡しまでの間は、パルテノン多摩共同事業体への文化振興事業等業務委託によって、大規模改修工事に伴い搬出した各種備品の保守・管理や、施設開館に関する広報・施設予約受付等の再開館に向けた準備のほか、市民の文化活動を支援し、市民が再開館するパルテノン多摩に期待を持ち、参加・創造できる文化事業を実施した。

12月14日以降は指定管理者業務としてパルテノン多摩共同事業体が、備品の搬入、配置、設備の動作確認、施設予約受付、プレオープンイベントの企画、柿落とし公演の告知など再開館に向けた準備を進めた。

その後、令和4年3月26日には、市で企画準備を進めた再開館記念式典を実施し、3月27日には指定管理者によってプレオープンイベントが開催され、施設は予定通り、プレオープンし、4月1日からは会議室・練習室等の一部施設の貸出が開始した。

1 文化振興事業等業務委託の概要(143,375千円)

(1)大規模改修関連関連業務(52,306千円)

一般備品をはじめ、舞台備品、消耗品等の搬出・保管・点検・補修業務等

事業分類	業務内容
備品管理及び関連業務	<ul style="list-style-type: none"> ・旧豊ヶ丘中学校の保管場所で備品を適切に維持するための温湿度管理 ・大小ホールコンサートピアノ、リハーサル室のグランドピアノ、練習室のアップライトピアノの保管 ・自動演奏楽器の収納庫での管理 ・第1～4収納庫の庫内の状態確認及び収納庫内の温湿度監視 ・舞台関係の保管備品管理及び補修 ・再開館に向けた備品・消耗品等の施設への搬入に関する検討
工事関係協議業務	<ul style="list-style-type: none"> ・工事施工者、設計者との定例会議への出席 ・設備の仕様変更等について管理運営者としての確認 ・仕様詳細の提案 ・仕様の最終確認

(2)再開館準備業務(50,442千円)

休館及び休館中事業に係る広報、リニューアルオープンに係る広報宣伝業務や、再開館後の施設利用者に向けた利用者登録及び予約業務等

事業分類	業務内容
広報宣伝業務	<ul style="list-style-type: none"> ・休館中事業及び再開館に向けた広報 ・リニューアルオープンにかかる広報宣伝活動 ・施設パンフレットの作成
再開館後施設利用者対応業務	<ul style="list-style-type: none"> ・再開館時期、チケット発売時期等の各種問い合わせへの対応 ・再開館後の施設利用を希望する市民等への相談対応 ・再開館後の貸館運営に関するルール検討ならびにマニュアル作成 ・施設予約に関する業務 ・再開館後の舞台運営に関するルール検討ならびにマニュアル作成

(3)休館中文化振興事業(40,627千円)

文化芸術や郷土文化への関心を高めることに寄与する普及啓発事業、文化事業の担う市民の育成を行う人材育成事業等

業務項目	事業内容	日程	協力者	受講者	鑑賞者	
普及啓発事業 舞台芸術系	パルテノン多摩工事囲い掲出企画	令和3年4月～10月	100	-	-	
	多摩ニュータウン×演劇プロジェクト第三弾「わたしとたまのものがたり」 [フィールドワーク、ワークショップ、稽古全8回] [成果発表会2回]	【WS】 令和3年7～10月 【公演】 令和3年10月30・31日 令和3年11月6・7日	16	120	40	
	アウトリーチ	諏訪南学童クラブ演劇ワークショップ[全2回]	令和3年6月14日 令和3年7月5日	-	80	-
		教育センター演劇ワークショップ[全2回]	令和3年6月21日 令和3年7月5日	-	13	-
		ゆう桜ヶ丘アフタヌーンコンサート	令和3年10月17日	-	50	-
		第三小教員対象演劇ワークショップ(学芸会指導支援)	令和3年10月20日	-	14	-
		NYシアターエデュケーションプログラム×パルテノン多摩 [全5回]	令和3年9月4～23日	-	186	-
	小計		116	463	40	
人材育成事業 舞台芸術系	市民舞 台芸術 学校	朗読講座[全10回]	令和3年7月～9月	-	170	-
		舞台スタッフ講座[全10回]	令和3年7月～9月	-	80	-
		市民プロデューサー講座[全2回]	令和3年9月11・18日	-	26	-
		劇場講座[全3回]	令和3年9月～10月	-	179	-
		市民サポータープログラム	令和3年4月～11月	-	20	-
	小計		0	475	0	
博物館系事業	市民学芸員講座[全25回]	令和3年4月～11月	78	141	-	
	市民研 究員	古文書解読[全18回]	令和3年4月～12月	120	-	-
		定点撮影	令和3年6月18日	1	-	-
		くらしの調査団	令和3年9月12日	3	-	-
		学芸員派遣事業(出前事業、コミセン、図書館、書店、商店、福祉施設ほか)[全19回]	令和3年4月～11月	-	628	500
	古文書 講座	初級座[全4回]	令和3年9月～11月	-	441	-
		中級座[全4回]	令和3年9月～11月	-	409	-
	植物観 察会	みんなの植物観察会[全4回]	令和3年4月～10月	-	61	-
植物観察会ステップアップコース[全4回]		令和3年4月～10月	-	291	-	
	小計		202	1,971	500	
支 援 民 事 活 動	市民活 動支援	第31回映画祭TAMA CINEMA FORUM	令和3年11月13～21日	-	-	5,559
		第17回ジャズダンス発表会	令和3年10月9日	-	-	195
		多摩管弦楽団第50回定期演奏会	令和3年10月30日	-	-	521
		小計		0	0	6,275
	合計		318	2,909	6,815	

〈説明〉 協力者:事業にボランティア、スタッフ等として参加した者
 受講者:事業により指導等を得た者
 鑑賞者:事業を鑑賞、観覧した者

[その他の事業]

・令和5年度市民活動支援に関する公募

令和5年度以降の活動支援について、新たな制度を策定し、公募方式により支援団体を選定を行った。12団体より申請があり、令和5年度の活動支援に向け調整を進めた。

・レジデントアーティストの募集、育成

パルテノン多摩における文化芸術事業や、市内各所へのアウトリーチ事業を通して「まちと芸術をつなぐ」役割を担い活動する「レジデントアーティスト(RA)」を募集し、研修による育成を行った。

音楽またはダンスの分野を専門とするアーティストを、公募によるオーディション審査により3名をRAとして選定した。さらに、RA全員に対して研修プログラム全4回を実施し延べ10名が参加し、今後のパルテノン多摩で実施する事業の方向性の理解促進や、ワークショッププログラムの設計および運営のスキル向上を図った。

2 プレオープンに向けた業務の概要(3,956千円)

(1)再開館式典に関する準備

- ・式典時に実施するロビーコンサートの企画・調整。
※市内在住ピアニスト石坂奏氏によるピアノ演奏。
曲目は、クラシック音楽のほか、昭和62年開館時に記念して演奏された久石譲作曲の『風と鐘のシンフォニー』
- ・記念式典時に招待者へ配付する記念品(キースヘリング作品をデザインに使用したマイ傘袋)制作
- ・記念式典に関する招待者の選定・通知
- ・式典にかかる会場設営

(2)再開館後ロビーで実演する自動演奏楽器のオーバーホール・メンテナンス

3 指定管理業務の概要(90,000千円)

大規模改修工事竣工後の令和3年12月14日よりパルテノン多摩共同事業体による指定管理を開始した。指定管理期間は令和9年3月31日まで。令和3年度は、令和4年3月27日の施設プレオープン、4月1日の施設貸し出し開始、7月1日のグランドオープンに向けた準備業務等を実施した。

(1)指定管理料の推移

年度	内 訳	合計(円)	指定管理者	備 考
平成29年度		380,000,000	多摩市文化振興財団	
平成30年度		360,000,000	多摩市文化振興財団	平成30年12月より大ホールの使用を中止
令和元年度		360,000,000	多摩市文化振興財団	大規模改修工事に向け、休館準備業務を実施
令和2年度		—	—	大規模改修工事のため施設休館中
令和3年度		90,000,000	パルテノン多摩共同事業体	再開館に向けた準備業務を実施

(2)施設利用状況

令和3年度は、令和4年3月27日より開館したが施設貸し出しや文化事業の実施が行われなかった。

開館日数:3月27日から3月30日(4日間) ※3月31日は休館。

利用人数:4,549人(その他、ミュージアム利用の来場者あり)

(3)多摩中央公園内駐車場利用状況

令和3年度は、令和4年3月27日より開館したが貸室や文化事業の実施が行われなかったため、過年度と推移の変化は行わない。

開館日数:3月27日から3月30日(4日間) ※3月31日は休館。

利用台数:157台

4 複合文化施設使用料予約金の概要 (10,594千円)

令和3年6月1日より開始された再開館後の複合文化施設の使用料の予約受付及び使用料の収納を指定管理開始前の時期に市が実施した。収納した使用料(126件、10,594千円)を施設利用料相当額として指定管理者に支払った。

事業カルテ (3年度決算)

文化・生涯学習推進課

02-01-11-923

複合文化施設等大規模改修事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち				
	政策	C2	豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり			
	施策	3	文化の継承と創造			
	関連する施策	C2-1	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市公共施設の見直しと行動プログラム、多摩市立複合文化施設管理運営計画					
関連する報告書など	多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画 多摩市立複合文化施設等管理運営計画策定委員会報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和62年度に開設。平成24年度に劣化度診断を実施した結果、5年後を目途とした大規模改修の必要性が判明した。 平成29年度に、改修に関する市民ワークショップ等の市民意見集約、専門家による検証に基づく大規模改修と条件整理等を公共ホールアドバイザーに委託し、これらの成果や議会特別委員会の意見をふまえて基本計画に着手した。 平成30年度8月に、基本計画の策定が完了し、平成31年3月に、基本設計が完了した。 令和元年度11月に、基本・実施設計が完了。リニューアル後の運営に係わるルール作りとして、専門家や市民委員による委員会により、令和2年2月に管理運営計画を策定した。 令和2年度6月議会で契約議決が承認され、大規模改修工事に着手した。 令和3年12月に大規模改修工事は完了し、令和4年3月27日にプレオープンを迎えた。					

◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成28年度

事業の目的、 令和3年度の目標	【事業の目的】昭和62年の開設から30年が経過し、施設・設備の老朽化対応やバリアフリーに関する法令適応を行うとともに、機能性・利便性を向上させ、施設の更なる価値の創造を目指す。 【令和3年度の目標】 令和3年12月の工事完了に向けてスケジュール通りに工事を進め、完了後は工事施工者との調整を行い、スムーズに指定管理者へ施設の引き渡しを行う。
予算の執行方法	大規模改修工事費、工事監理業務委託、複合文化施設等アドバイザー業務委託、造作家具製作業務委託、消耗品費、備品購入費
事業の成果	【事業の成果】スケジュール通りに令和3年12月に工事完了した。多摩産材による造作家具製作や備品購入などを行い開館準備を進めた。令和4年3月にプレオープンを迎えることで、施設の一部諸室で利用サービスの提供を開始した。

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	36,765 千円	111,824 千円	197,658 千円	1,317,363 千円	6,206,426 千円	
事業にかかる実コスト	71,136 千円	132,826 千円	222,118 千円	1,334,105 千円	6,229,617 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,330 千円
	都支出金	0 千円	19,582 千円	12,100 千円	7,830 千円	36,343 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	815,000 千円	2,347,000 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,337,205 千円
	一般財源	36,765 千円	92,242 千円	185,558 千円	494,533 千円	483,548 千円
	間接経費					
職員人件費	34,371 千円	21,002 千円	24,460 千円	16,742 千円	23,191 千円	
《従事人員数》	3.90 人	2.50 人	2.85 人	2.00 人	2.80 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	大規模改修工事の円滑な進捗	目標	大規模改修工事の着手	大規模改修工事の完了	—
		結果	大規模改修工事の着手	大規模改修工事の完了	—
成果指標 (アウトカム)	成果指標を示すことがない事業のため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

大規模改修工事が完了したため、本事業は令和3年度までとなる。

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 質	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
N	C	C	ア	大規模な施設であるため、オープン後に初期不良等が発生することも想定した対応を検討する。

<複合文化施設等大規模改修事業>

◇執行状況及び成果等

- 平成28年度
 - ・ パルテノン多摩の老朽化した施設設備を更新するため、基本計画策定業務、基本設計業務を開始
 - ・ パルテノン多摩施設更新の内容及び図書館の再整備の在り方を含めた多摩センターエリア全体の活性化等について、議会としても検討するために「パルテノン多摩改修問題特別委員会」が設置
- 平成29年度
 - ・ 「パルテノン多摩改修問題特別委員会」を引き継ぐ形で「パルテノン多摩・周辺施設整備特別委員会」が設置
 - ・ 平成28年3月議会で議決された「平成28年度一般会計予算に対する3つの附帯決議」や、特別委員会からの意見への対応として、「多摩市立複合文化施設改修与件整理及びアドバイザー等業務委託」を契約
 - ・ 業務委託では、市民ワークショップによる市民意見や舞台技術等の専門家による助言等を踏まえられた、基本計画に盛り込むべき与条件等を整理した報告書が提出
 - ・ 報告書を基に市の改修の考え方を再整理し、これに特別委員会からの提案を付加した内容で、基本計画策定を進めることについて特別委員会の合意が得られ、基本計画の策定を開始
- 平成30年度
 - ・ 基本計画(素案)を5月に取り纏め、市内3ヶ所で市民説明会を開催する。パブリックコメントの内容を踏まえて7月に策定した基本計画(原案)を議会へ報告し、8月に基本計画の策定が完了
 - ・ 基本計画の内容を基に10月から基本・実施設計に着手し、3月末に基本設計が完了
 - ・ 5月から10月にかけて改修後の管理運営に関する市民ワークショップを開催し、その成果をふまえて管理運営計画策定に向けて準備を開始
- 令和元年度
 - ・ 複合文化施設大規模改修工事の基本・実施設計が11月に完了
 - ・ 管理運営計画策定委員会を設置し、専門家及び市民委員とリニューアル後の運営に係わる検討を行い、その結果を基に多摩市立複合文化施設管理運営計画を策定
- 令和2年度
 - ・ 多摩市立複合文化施設等大規模改修工事及び関連する6本の付帯設備工事の契約を6月に締結(工期 令和2年6月23日～令和3年12月10日)
- 令和3年度
 - ・ 多摩市立複合文化施設等大規模改修工事が12月に完了
 - ・ 多摩産材による造作家具製作や備品購入などを行い開館準備を進め、令和4年3月にプレオープンを迎え、令和4年4月から施設の一部諸室で利用サービスの提供を開始した。

節	細々節	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計(円)
07	シンポジウム講師謝礼	116,350	—	—	—	—	—	116,350
	基本計画・基本設計委託審査委員謝礼	93,200	—	—	—	—	—	93,200
	基本計画策定委員会等委員謝礼	488,800	—	—	—	—	—	488,800
	各種委員会委員謝礼	—	—	—	1,024,500	—	—	1,024,500
10	消耗品費	—	—	—	32,967	—	39,093,035	39,126,002
	食料費	—	—	14,175	16,200	—	—	30,375
	印刷製本費	—	81,000	—	—	—	—	81,000
12	基本計画・基本設計業務委託料	114,718,518	—	—	—	—	—	114,718,518
	発注者技術支援業務委託料	38,091,600	—	—	—	—	—	38,091,600
	シンポジウム支援業務委託料	85,320	—	—	—	—	—	85,320
	改修与条件整理及びアドバイザー等業務委託料	—	32,437,216	—	—	—	—	32,437,216
	複合文化施設等アドバイザー業務委託料	—	4,176,619	25,874,726	23,961,382	15,678,944	9,212,544	78,904,215
	複合文化施設大規模改修事業 基本計画策定支援業務委託料	—	—	14,580,000	—	—	—	14,580,000
	複合文化施設等大規模改修工事 基本・実施設計業務委託料	—	—	71,280,000	166,320,000	—	—	237,600,000
	複合文化施設等大規模改修工事 監理業務委託料	—	—	—	—	48,900,000	117,805,000	166,705,000
造作家具製作業務委託料	—	—	—	—	—	56,595,000	56,595,000	
害虫駆除業務委託料	—	—	—	—	—	44,000	44,000	
13	会場使用料	27,600	70,200	75,100	252,900	—	—	425,800
14	舞台備品保管のための空調設備工事	—	—	—	6,050,000	—	—	6,050,000
	工事請負費	—	—	—	—	1,252,784,500	5,818,776,260	7,071,560,760
17	備品購入費	—	—	—	—	—	164,900,892	164,900,892
	合計	153,621,388	36,765,035	111,824,001	197,657,949	1,317,363,444	6,206,426,731	8,023,658,548

事業カルテ (3年度決算)

文化・生涯学習推進課

02-01-12-116

都市交流推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—				
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち					
	政策	C2	豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり				
	施策	2	多様な交流による地域づくり				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	—						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成8年度より、富士見町のオッコー祭りに踊り連「友好都市多摩市」として参加している。平成17年度より「入笠 “花の里” 植栽ボランティア活動」に参加、当事業終了後も、入笠山での「すずらん植栽事業」を実施してきた。平成29年度に記念事業の一環として「ハロウィンin多摩センター及びサンリオピューロランドへの富士見町民招待事業」を実施し、以降継続して実施している。						

◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和3年度の目標	<p>【事業の目的】 昭和61年に友好都市提携を結んだ富士見町と連携し、両市町による市民の相互交流と魅力発信によるいきいきとしたコミュニティづくりを目指す。</p> <p>【令和3年度の目標】 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、お互いの市町で行うお祭りやイベントに相互に参加し、市民レベルでの交流を引き続き促進することで、友好都市に関する認知度を高めていく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が今後も続く可能性を見込み、新しい生活様式に配慮した中で継続的に行うことのできる事業内容や実施手法等について、富士見町と協議・検討を行う。</p>	
予算の執行方法	・「富士見町の特産品販売会」事業費（野菜等の仕入れや消耗品の購入など）	
事業の成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた「オッコー祭りに参加する旅」、「ハロウィンin多摩センター及びサンリオピューロランドへの富士見町民事業」の市民交流事業2事業すべてが中止となったことを受け、代替えの取り組みとして実施した「特産品販売会」は、多くの市民に会場いただき、直接的な交流が難しい中でもつながりを感じることができ、友好都市富士見町の認知度向上につながった。また市役所ロビー展示などを行った。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	399 千円	103 千円	469 千円	102 千円	150 千円	
事業にかかる実コスト	3,924 千円	2,623 千円	3,044 千円	3,450 千円	4,705 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	399 千円	103 千円	469 千円	102 千円	150 千円
間接経費						
職員人件費	3,525 千円	2,520 千円	2,575 千円	3,348 千円	4,555 千円	
《従事人員数》	0.40 人	0.30 人	0.30 人	0.40 人	0.55 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	事業実施回数	目標	3回	2回	3回
		結果	1回	1回	—
成果指標 (アウトカム)	事業への市民参加数	目標	96人	70人	96人
		結果	120人	225人	—

特記事項

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント			
	量的 的		財一 源般	継続的かつ自発的な市民交流を広げていくため、また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う、新たな生活様式に配慮した上で、富士見町と協議を行いながら、今後の事業の企画や自治体間の連携等について検討していく必要がある。		
B	B	B	イ			

<都市交流推進事業>

◇執行状況及び成果等

1 友好都市富士見町交流事業における市民参加

●植栽事業

年度	実施日	参加者数(人) ※公募市民
29	平成29年6月23日(金)	38
30	-	-
元	令和元年6月15日(土)	34
2	-	-
3	-	-

平成30年度・令和2・3年度は、植栽事業の実施なし。

●富士見町オッコー祭りに参加する旅

年度	実施日	参加者数(人) ※公募市民
29	平成29年7月29日(土)・7月30日(日)	17
30	-	-
元	令和元年7月27日(土)・7月28日(日)	27
2	-	-
3	-	-

平成30年度は荒天のため、令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響で事業中止

●「ハロウィンin多摩センター及びサンリオ・ピューロランド富士見町民招待事業」

年度	実施日	実施場所	参加者数(人)
29	平成29年10月28日(土)	多摩センター	37
30	平成30年10月27日(土)	多摩センター	39
元	令和元年10月26日(土)	多摩センター	30
2	-	-	-
3	-	-	-

令和2・3年度は、新型コロナウイルスの影響で招待事業の実施なし。

●富士見町特産品販売会(新型コロナウイルスの影響で中止となった事業の代替として実施)

年度	実施日	参加者数(人)
2	令和2年10月28日(水)	120
3	令和3年10月27日(水)	225

●事業費

(単位:円)

年度 内 訳	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
職員特別旅費	29,100	0	24,600	0	0
消耗品	8,790	9,711	8,270	102,183	149,984
洗濯手数料	13,900	0	12,000	-	-
バス借上料	-	-	-	-	-
施設等借上料	-	-	-	-	-
業務委託料	316,340	39,042	381,640	0	0
会場使用料	-	11,400	11,400	0	0
入場料	31,000	39,000	28,000	0	0
駐車場使用料	-	3,200	3,200	0	0
計	399,130	102,353	469,110	102,183	149,984